証券コード　6345
平成29年６月６日

株主各位

埼玉県上尾市大字領家字山下1152番地の10
株式会社アイチコーポレーション
取締役社長　三　浦　　治

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第69回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、平成29年６月21日（水曜日）午後５時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年６月22日（木曜日）午前10時
２．場　　所　埼玉県上尾市大字領家字山下1152番地の10
　当本社（末尾の会場ご案内略図をご参照ください）
３．会議の目的事項
報告事項　１．第69期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　２．第69期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役５名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.aichi-corp.co.jp/）に掲載いたしますのでご了承ください。

〔ご参考〕

書面またはインターネットによる議決権行使のお手続きについて

書面またはインターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認の上、行使していただきますようお願い申しあげます。

当日ご出席の場合は、書面またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

書面による議決権の行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月21日（水曜日）午後５時30分までに到着するようご送付ください。

インターネットによる議決権の行使



1 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※1から、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）
バーコード読み取り機能付きの携帯電話を利用して、ＱＲコード※2を読み取り、議決権行使専用のウェブサイトにアクセスいただくことも可能です。
なお、操作方法の詳細につきましては、お持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

※1「ｉモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
※2 ＱＲコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

(2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。なお、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、平成29年６月21日（水曜日）の午後５時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使いただきますようお願いいたします。なお、ご不明な点等がございましたら後記のヘルプデスクへお問い合わせください。

2 インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

(2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

4 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

5 機関投資家の皆様は、㈱ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以　上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

0120−173−027（受付時間 午前9:00～午後9:00、通話料無料）

（提供書面）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や、設備投資および雇用・所得の堅調さが支えとなり、景気は緩やかながら回復傾向にあります。一方、海外におきましては、米国新政権の政策の影響、英国のＥＵ離脱問題による懸念、中国等の新興国経済の混迷など、景気は依然として不透明な状況にあります。

このような環境の中、特装車の販売につきまして、電力業界では、設備の老朽化更新需要の回復により、レンタル業界では、建築需要向け投資の一部に慎重な姿勢が見られるものの、社会インフラ工事需要の継続などにより、前連結会計年度に比べ増加いたしました。

また、通信業界においても、更改需要の動きが出てきたことにより、鉄道業界においても、車両の老朽化更新や機械化需要の継続により、同様に前連結会計年度に比べ増加いたしました。

この状況のもと、当連結会計年度の経営成績は、売上高は前連結会計年度を55億円(10%)上回る626億8百万円となりました。主な売上高の内訳を示しますと、特装車売上高は前連結会計年度を50億7百万円(11%)上回る511億6百万円、部品・修理売上高は前連結会計年度を3億51百万円(3%)上回る105億97百万円となりました。

部門別の売上高は次のとおりであります。

区分		前連結会計年度		当連結会計年度		前年度比増減額	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	比率
		百万円	%	百万円	%	百万円	%
特装車	穴掘建柱車	1,623	2.8	2,169	3.5	545	33.6
	高所作業車	41,122	72.0	46,220	73.8	5,098	12.4
	その他	3,352	5.9	2,715	4.3	△636	△19.0
	計	46,098	80.7	51,106	81.6	5,007	10.9
中古車		481	0.8	617	1.0	135	28.1
部品・修理		10,246	18.0	10,597	16.9	351	3.4
その他		281	0.5	286	0.5	5	1.9
合計		57,107	100.0	62,608	100.0	5,500	9.6

利益につきましては、特装車の国内販売の増加や原価改善などにより、営業利益は前連結会計年度を14億88百万円(24%)上回る78億7百万円、経常利益は前連結会計年度を13億44百万円(20%)上回る80億38百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度を5億17百万円(11%)上回る51億18百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資の総額は35億59百万円で、その内容は次のとおりであります。

区　　分	内　　容	金　　額
		百万円
建　　物	本社・伊勢崎工場等の建物	1,853
機械及び装置	本社・新治工場等の機械設備	804
そ　の　他	本社・北日本支店等の構築物他	902
合　　計		3,559

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達につきましては、通常の運転資金のほか設備投資資金を自己資金により賄い、増資・社債等による資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第66期 (平成26年３月期)	第67期 (平成27年３月期)	第68期 (平成28年３月期)	第69期 (当連結会計年度) (平成29年３月期)
売上高（百万円）	47,493	49,307	57,107	62,608
経常利益（百万円）	3,513	4,898	6,694	8,038
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,226	3,093	4,600	5,118
１株当たり当期純利益（円）	28.68	39.85	59.27	65.94
総資産（百万円）	67,053	72,450	80,452	83,831
純資産（百万円）	45,736	49,154	51,743	55,904
１株当たり純資産額（円）	589.17	633.20	666.57	720.17

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第66期 (平成26年３月期)	第67期 (平成27年３月期)	第68期 (平成28年３月期)	第69期 (当事業年度) (平成29年３月期)
売上高（百万円）	47,068	48,516	56,991	62,308
経常利益（百万円）	3,982	4,597	6,289	8,199
当期純利益（百万円）	1,753	2,778	4,074	5,392
１株当たり当期純利益（円）	22.59	35.79	52.49	69.46
総資産（百万円）	66,081	71,186	79,037	82,614
純資産（百万円）	45,472	48,082	51,051	55,575
１株当たり純資産額（円）	585.76	619.40	657.65	715.94

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社豊田自動織機で、同社は当社の株式40,521千株（議決権比率52.2%）を保有いたしております。

当社と親会社とは、特装車の販売および部品の販売・購入などの取引を行っております。

また、親会社が運用する「キャッシュマネージメントサービス」に余剰資金の預け入れをしております。

親会社等との間の取引に関する事項は以下のとおりであります。

イ．当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

営業取引につきましては、一般的取引条件と同様に価額決定がなされております。同様に、余剰資金の預け入れ金利につきましても、市場金利を勘案した合理的な利息が設定されており、経済的合理性にかなうよう留意しております。

ロ．当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

当社は親会社より従業員１名が当社の取締役に就任しており、経営情報の交換等、親会社等との連携を取りながら、取締役会を運営しております。

なお、当社の事業活動につきましては、親会社等と事業の棲み分けがなされており、事業活動上の制約はありません。また、取引状況等の内容の適正性を第三者との取引条件と比較検討し、当社の利益を害さないようその妥当性の判断を行っております。

ハ．取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

② 重要な子会社及び関連会社の状況

会　社　名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
（子会社）			
株式会社アイチ研修センター	30百万円	100.0%	安全等に関する教育事業
浙江愛知工程機械有限公司	15,000千米ドル	100.0%	特殊機械の製造販売
（関連会社）			
杭州愛知工程車輛有限公司	10,000千米ドル	50.0%	特殊自動車の製造販売

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、わが国経済は、企業収益や雇用情勢の継続的な改善により、設備投資や個人消費が底堅く推移するものの、欧米の政治情勢の先行き不透明な状況は継続すると思われます。

このような中で、当社グループにおきましては、作業環境創造企業としての経営の基本方針に基づき、経済の発展と豊かな社会づくりに貢献すべく、事業活動を行っております。

中長期的な経営戦略としましては、世界市場での高所作業車メーカとして確固たる地位の確立をめざし、新商品の計画的な投入とグローバルな製品供給体制づくりを進めてまいります。

また、全社をあげて原価低減と業務効率化に取り組み、利益を創出してまいります。

なお、企業の信頼性確保のため、内部統制システムの整備・運用が求められております。当社グループは、より一層の内部統制機能の充実に取り組むとともにコーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めてまいります。

何卒、株主の皆様方におかれましては、なお一層のご支援とご協力を賜りますよう伏してお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

当社グループ（当社、子会社２社および関連会社１社により構成）が営んでいる主な事業内容は、電力・電気・通信工事用の穴掘建柱車・高所作業車等と建設・荷役用の高所作業車等の製造、販売、部品・修理およびスキッドステアローダー等の製造、販売ならびに高所作業車等の研修を行っております。

また、一部の高所作業車につきましては、親会社へＯＥＭ供給を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年３月31日現在）

①　当社

名　　称	所　　在　　地
本　　社	埼玉県上尾市大字領家字山下1152番地の10
支　　店	北日本（宮城）、関東（埼玉）、中部（愛知）、関西（大阪）、中四国（広島）、九州（福岡）
工　　場	新治（群馬）、伊勢崎（群馬）

②　子会社及び関連会社

会　社　名	所　　在　　地
（子会社）	
株式会社アイチ研修センター	埼玉県上尾市
浙江愛知工程機械有限公司	中華人民共和国浙江省杭州市
（関連会社）	
杭州愛知工程車輛有限公司	中華人民共和国浙江省杭州市

(7) 使用人の状況（平成29年３月31日現在）

①　企業集団の使用人の状況

使　用　人　数	前連結会計年度末比増減（△）
1,085名	△17名

（注）　使用人数は、就業人員であります。

②　当社の使用人の状況

使　用　人　数	前事業年度末比増減(△)	平　均　年　齢	平均勤続年数
962名	△6名	41.6歳	17.8年

（注）１．使用人数は、就業人員であります。
　　２．使用人数は、執行役員7名および期間従業員等77名を除いております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年３月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　235,000,000株
② 発行済株式の総数　79,453,250株（うち自己株式1,826,877株）
③ 株主数　6,630名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社豊田自動織機	40,521	52.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,179	4.1
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	2,225	2.9
NDS株式会社	2,072	2.7
愛鈴興産株式会社	1,705	2.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,369	1.8
いすゞ自動車株式会社	1,274	1.6
アイチコーポレーション従業員持株会	1,094	1.4
東京海上日動火災保険株式会社	867	1.1
愛協会	806	1.0

（注）１．当社は、自己株式（1,826,877株）を所有しておりますが、上記の大株主より除いております。
２．持株比率は、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	三　浦　　治	
代表取締役 専務取締役	鈴　木　卓　郎	技術・開発部門、生産部門統括
代表取締役 常務取締役	稲　越　紳　也	企画・管理部門統括、中国関係会社管掌
取　締　役	河　合　章　男	国内関係会社管掌、品質保証部、総務部担当
取　締　役	大　平　彰　彦	情報システム部門管掌、生産管理部担当
取　締　役	田　原　直　樹	営業部門、サービス部門管掌
取　締　役	二　宮　孝　幸	製造部門管掌
取　締　役	田　上　吉　夫	技術・開発部門管掌
取　締　役	安　齋　光　一	生産技術部門、調達部門管掌
取　締　役	鈴　木　　武	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社特別顧問 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社社外取締役
取　締　役	川　瀧　　悟	株式会社豊田自動織機トヨタＬ＆Ｆカンパニー ＴＭＨＧ統括部長
常勤監査役	水　野　行　廣	
常勤監査役	島　田　健　一	
監　査　役	水　野　　忠	ＮＤＳ株式会社相談役
監　査　役	高　月　重　廣	
監　査　役	古　林　　清	

（注）１．取締役鈴木武氏は、社外取締役であります。
２．監査役水野忠氏、監査役高月重廣氏および監査役古林清氏は、社外監査役であります。
３．取締役鈴木武氏、監査役水野忠氏、監査役高月重廣氏および監査役古林清氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届出しております。
４．常勤監査役水野行廣氏は、当社経理部門において長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．監査役高月重廣氏は、公認会計士としての豊富な経験があり、財務および会計に関する高い知見を有しております。
６．当事業年度中に辞任した取締役

氏　　名	辞　任　日	辞任時の担当および重要な兼職の状況
小　河　俊　文	平成28年５月31日	－
土　屋　啓　一	平成28年９月30日	営業部門管掌

② 責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役および各社外監査役は、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める額を責任の限度としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
	名	百万円
取締役	15	246
監査役	5	51
合計	20	298

（注）１．取締役の報酬限度額は、平成27年６月26日開催の第67回定時株主総会において年額360百万円以内と決議いただいております。

２．監査役の報酬限度額は、平成18年６月29日開催の第58回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

３．上記の取締役の支給人員には、平成28年５月31日をもって辞任した取締役１名、平成28年６月23日開催の第68回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役２名および、平成28年９月30日をもって辞任した取締役１名を含んでおります。

４．上記の支給額には、以下のものも含まれております。

・当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額22百万円（取締役12名分19百万円、監査役２名分３百万円）。

・当事業年度中における役員賞与引当金計上額97百万円（取締役12名分84百万円、監査役２名分13百万円）。

５．上記の支給額のほか、平成28年６月23日開催の第68回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役２名に対して19百万円支給しております。なお、金額には、過年度の事業報告において記載した役員退職慰労引当金の繰入額18百万円が含まれております。

６．上記の支給額のうち、社外取締役および社外監査役に対する報酬等の総額は、４名15百万円であります。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

・当社の社外取締役鈴木武氏は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の特別顧問を兼任しております。同社は当社との間で間接的に損害保険などの取引があります。

・当社の社外監査役水野忠氏は、ＮＤＳ株式会社の相談役を兼任しており、同社は当社の発行済株式の2.7%、当社は同社の発行済株式の3.8%を保有しております。なお、同社グループは当社より高所作業車を購入しております。

・当社の社外監査役高月重廣氏および社外監査役古林清氏と当社の間で特別な利害関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

氏　　名	活　　動　　状　　況
取締役　鈴　木　　武	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から、取締役会において議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役　水　野　　忠	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から、取締役会および監査役会において発言を行っております。
監査役　高　月　重　廣	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。会計・財務の専門的知識と幅広い経験に基づき、経営全般にわたり公正かつ客観的かつ広範な視野から、取締役会および監査役会において発言を行っております。
監査役　古　林　　清	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から、取締役会および監査役会において発言を行っております。

ハ．当社親会社または当社親会社の子会社から受けた役員報酬等の額

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　ＰｗＣあらた有限責任監査法人

② 報酬等の額

区　　分	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	百万円 43
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人および社内関係部署から収集した情報に基づき、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

3．当社の重要な子会社のうち、在外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容
当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である、国際財務報告基準に関連した会計アドバイザリー・サービスについて対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。
また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。
この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制として、取締役会において下記のとおり決議しております。

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

イ．行動指針として「行動規範」を制定し、これを役職員に周知し、法令遵守をあらゆる企業活動の前提としている。

ロ．コンプライアンス担当取締役を置き、内部統制委員会およびリスク管理委員会のもと、全社横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努める。

ハ．監査室（内部監査部門）および監査役は、常時連携して、業務の監査結果を交換し、全社のコンプライアンス体制の実現、問題の発見に努める。

ニ．取締役の職務遂行の適法性を確保するための牽制機能および経営の多様な視点からの意思決定を目的とし、取締役会に当社と利害関係を有しない社外取締役を置く。

ホ．「企業倫理相談窓口制度」などにより、取締役・使用人のコンプライアンスに関する重要事項の早期発見に努める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

当社の社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役および監査役は、常時これらの文書を閲覧できる。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．全社のリスクに関する統括責任者として担当取締役を置き、リスク管理委員会を設置する。

ロ．リスク管理委員会は、業務に応じて生じるリスクを未然に防止する手続や機構を整備する。有事の際は迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。

ハ．リスク管理委員会にて検討された内容は、内部統制委員会のフローに落とし込む仕組みとする。

ニ．監査室（内部監査部門）は、内部統制の有効性および実際の業務遂行状況につき、全部門を対象に業務監査、遵法監査を年度計画に基づき実施する。監査の結果をトップマネジメントに報告する。

ホ．適切な資金管理および所定の権限に基づく業務ならびに予算の執行に努める。

ヘ．適切な財務報告の確保および適時適正な情報開示に努める。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

イ．取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく部門毎の業績目標と予算の設定と、ＩＴを活用した月次・四半期業績管理を実施している。

ロ．取締役会にて定められた職務分掌に基づいて業務を執行し、執行役員は、委任された事項について取締役を効率的に補佐し、迅速な経営判断を可能にしている。

⑤　株式会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．親会社内部監査部門の定期的監査を受け入れ、その報告を受けると共に、情報交換を行い、コンプライアンス上の課題および効率性の観点からの課題を把握する。

ロ．当社およびグループ各社における内部統制の体制は、内部統制委員会を設けると共に、当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われている。

ハ．グループ企業に監査役を派遣し、監査範囲を業務監査を含めて実施し、当社の監査室（内部監査部門）がグループ企業の内部監査を実施し、コンプライアンス体制づくりを行うと共に、早期の問題発見に努める。

ニ．当社グループに共通の行動規範を定め、グループ会社の役職員と一体となった遵法意識の醸成を図る。

⑥　監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

専属スタッフを配置し、監査業務を補助し、その人事については、常勤監査役の同意の取得を必要としております。

⑦　当社およびグループ会社の取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

監査役の要請に基づき、社内の重要な会議には、監査役の出席を得る体制としている。また、必要に応じた監査役の職務に要する費用を負担する。

取締役および使用人は次に定める事項が生じた場合は、すみやかに監査役に対して報告し、報告者は報告を理由として不利に取り扱われないことを確保する。

イ．経営会議で決議された事項。
ロ．当社およびグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項。
ハ．毎月の経営状況の重要な事項。
ニ．内部監査およびリスク管理に関する重要な事項。
ホ．重大な法令・定款違反。
ヘ．その他コンプライアンス上重要な事項。

⑧　その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会に対して、業務執行取締役および重要な使用人からヒアリングを実施する機会および代表取締役、監査法人等とそれぞれ定期的に意見交換する機会を保証する。

⑨　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社および当社グループ各社では、取締役・使用人の行動指針として「行動規範」を定めており、その一つとして反社会的勢力への対応を掲げている。基本的な考え方は、反社会的勢力には毅然とした態度でのぞみ、これらを寄せつけない、こととしている。

具体的には、対応責任部署を明確にし、必要とあれば警察など関係行政機関に相談して適切な措置を講じている。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度（平成28年４月1日から平成29年３月31日まで）のうち、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

①平成28年４月１日以降の主な会議の開催状況として、取締役会は13回開催され、取締役の職務遂行の適法性を確保し、経営の多様な視点からの意思決定のために、当社と利害関係を有しない社外取締役が12回出席いたしました。その他、監査役会は13回、経営会議は12回、内部統制委員会は４回、リスク管理委員会は４回開催いたしました。

②各監査役は、監査役会において定めた監査方針及び監査計画等に従い監査を行うとともに、当社代表取締役および他の取締役、監査室（内部監査部門）、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。

③監査室（内部監査部門）は、年度計画に基づき、当社の全部門を対象とした業務監査、遵法監査および当社グループ各社の内部監査を実施しました。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の配当政策は、経営体質強化および今後の事業展開等を勘案した上で、株主の皆様へ長期的な視点に立った配当を行うことを基本方針としております。

当期の配当につきましては、昨年11月に中間配当金を１株につき９円とさせていただきましたが、期末配当金につきましては、１株につき９円とし、年間としては前期より３円増配し１株につき18円とさせていただく予定であります。

また、内部留保金につきましては、新商品の開発、生産性・品質の向上、営業力の強化、新市場の開拓等に活用し、今後の収益構造の改善および財務基盤の一層の強化・拡充を図ってまいります。

（注） 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**53,157,641**	**流動負債**	**22,309,577**
現金及び預金	1,328,396	支払手形及び買掛金	15,614,807
預け金	25,841,811	未払法人税等	1,503,288
受取手形及び売掛金	20,972,356	役員賞与引当金	94,000
製品	1,178,283	製品保証引当金	147,573
仕掛品	1,403,547	その他	4,949,908
原材料及び貯蔵品	1,263,009	**固定負債**	**5,618,318**
繰延税金資産	542,241	土地再評価に係る繰延税金負債	616,302
その他	628,291	役員退職慰労引当金	78,700
貸倒引当金	△296	退職給付に係る負債	4,058,582
固定資産	**30,674,324**	その他	864,733
有形固定資産	**22,457,504**	**負債合計**	**27,927,896**
建物及び構築物	8,483,509	（純資産の部）	
機械装置及び運搬具	3,866,914	**株主資本**	**55,500,829**
工具器具及び備品	444,586	資本金	10,425,325
土地	8,526,734	資本剰余金	9,923,342
建設仮勘定	644,468	利益剰余金	36,068,845
その他	491,290	自己株式	△916,683
無形固定資産	**1,112,670**	**その他の包括利益累計額**	**403,239**
投資その他の資産	**7,104,149**	その他有価証券評価差額金	2,649,809
投資有価証券	5,632,105	土地再評価差額金	△1,624,044
繰延税金資産	280,341	為替換算調整勘定	△13,242
その他	1,196,832	退職給付に係る調整累計額	△609,282
貸倒引当金	△5,129	**純資産合計**	**55,904,069**
資産合計	**83,831,966**	**負債・純資産合計**	**83,831,966**

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		62,608,009
売上原価		48,075,296
売上総利益		14,532,712
販売費及び一般管理費		6,725,452
営業利益		7,807,260
営業外収益		
受取利息及び配当金	131,119	
その他	187,089	318,208
営業外費用		
支払利息	27	
為替差損	84,011	
その他	3,218	87,257
経常利益		8,038,211
特別利益		
固定資産売却益	1,319	
投資有価証券売却益	0	1,319
特別損失		
固定資産売却損	7,057	
固定資産除却損	396,155	
保険解約損	3,689	
減損損失	187,431	594,334
税金等調整前当期純利益		7,445,197
法人税、住民税及び事業税	2,244,376	
法人税等調整額	82,157	2,326,534
当期純利益		5,118,663
親会社株主に帰属する当期純利益		5,118,663

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,425,325	9,923,342	33,062,277	△915,770	52,495,173
当期変動額					
剰余金の配当			△1,397,291		△1,397,291
親会社株主に帰属する当期純利益			5,118,663		5,118,663
土地再評価差額金の取崩			△714,803		△714,803
自己株式の取得				△912	△912
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	3,006,568	△912	3,005,656
当期末残高	10,425,325	9,923,342	36,068,845	△916,683	55,500,829

項目	その他の包括利益累計額		
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定
当期首残高	2,120,101	△2,338,847	172,660
当期変動額			
剰余金の配当			
親会社株主に帰属する当期純利益			
土地再評価差額金の取崩			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	529,708	714,803	△185,903
当期変動額合計	529,708	714,803	△185,903
当期末残高	2,649,809	△1,624,044	△13,242

項目	その他の包括利益累計額		純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△705,133	△751,218	51,743,954
当期変動額			
剰余金の配当			△1,397,291
親会社株主に帰属する当期純利益			5,118,663
土地再評価差額金の取崩			△714,803
自己株式の取得			△912
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	95,851	1,154,458	1,154,458
当期変動額合計	95,851	1,154,458	4,160,114
当期末残高	△609,282	403,239	55,904,069

連　結　注　記　表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1．連結の範囲に関する事項

すべての子会社２社を連結の範囲に含めております。

連結子会社名

株式会社アイチ研修センター　　浙江愛知工程機械有限公司

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

関連会社１社に持分法を適用しております。

関連会社名

杭州愛知工程車輛有限公司

(2) 持分法適用手続きに関する特記事項

杭州愛知工程車輛有限公司の決算日は12月31日でありますが、連結計算書類の作成にあたっては、３月31日で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、浙江愛知工程機械有限公司の決算日は12月31日でありますが、連結計算書類の作成にあたっては、３月31日で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・仕掛品　個別法

原材料　主として移動平均法

貯蔵品　最終仕入原価法

② 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券　時価のあるもの　連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産以外）

主として、定率法によっております。なお、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物につきましては、定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産以外）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

また、のれんにつきましては、８年間で均等償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

④ 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に財務内容を評価し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づいて算出した見積額および特定の製品に対する個別に算出した発生見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、社内規程に基づき当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

会計方針の変更に関する注記

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額　16,551,820千円

２．土地再評価に関する事項

当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）および土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年３月31日公布法律第19号）に基づき、平成14年３月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額につきましては、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年３月31日公布法律第24号）に基づき、土地再評価に係る繰延税金負債は負債の部に、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額および第２条第４号に定める路線価に合理的な調整を行い算出しております。

再評価を行った年月日　平成14年３月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿残高との差額　△2,657,943千円

連結損益計算書に関する注記

通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益低下による簿価切下額

売上原価　△48,892千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	79,453,250株	－株	－株	79,453,250株

2．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年６月23日定時株主総会	普通株式	698,647千円	9円00銭	平成28年３月31日	平成28年６月24日
平成28年10月27日取締役会	普通株式	698,644千円	9円00銭	平成28年９月30日	平成28年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年６月22日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	698,637千円	9円00銭	平成29年３月31日	平成29年６月23日

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、運転資金および設備投資資金は、自己資金で賄っており銀行等金融機関からの借入は行っておりません。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理によりリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式につきましては四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は、通常の営業取引過程における輸出取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、為替予約取引を行っております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額につきましては、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
(1) 現金及び預金	1,328,396	1,328,396	－
(2) 預け金	25,841,811	25,841,811	－
(3) 受取手形及び売掛金	20,972,356		
貸倒引当金（※）	△296		
	20,972,060	20,972,060	－
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	5,198,545	5,198,545	－
資産計	53,340,814	53,340,814	－
(5) 支払手形及び買掛金	15,614,807	15,614,807	－
(6) 未払法人税等	1,503,288	1,503,288	－
負債計	17,118,096	17,118,096	－
(7) デリバティブ取引	45,820	45,743	△76

（※）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（注）

(1) 現金及び預金、(2) 預け金ならびに(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、為替予約の振当処理の対象とされている売掛金は、当該為替予約と一体として処理された額をもって評価しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、非上場株式（連結貸借対照表計上額433,560千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

(5) 支払手形及び買掛金ならびに(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) デリバティブ取引

これらの時価につきましては、金融機関からの計算書の価額によっております。

なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

賃貸等不動産に関する注記

重要性がないため、記載を省略しております。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	720円17銭
１株当たり当期純利益	65円94銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**52,907,960**	**流動負債**	**22,318,350**
現金及び預金	623,580	支払手形	2,128,254
預け金	25,841,811	電子記録債務	9,054,582
受取手形	3,368,299	買掛金	4,518,966
電子記録債権	1,440,953	未払金	1,869,302
売掛金	16,218,813	未払法人税等	1,502,720
製品	1,149,531	未払費用	1,383,091
仕掛品	1,337,084	未払消費税等	731,670
原材料及び貯蔵品	921,668	預り金	172,536
繰延税金資産	505,905	前受収益	285
短期貸付金	897,520	役員賞与引当金	94,000
その他	602,793	製品保証引当金	147,573
固定資産	**29,706,111**	設備関係支払手形	339,102
有形固定資産	**21,703,438**	設備関係電子記録債務	219,620
建物	7,087,761	その他	156,643
構築物	980,334	**固定負債**	**4,720,090**
機械及び装置	3,556,218	土地再評価に係る繰延税金負債	616,302
車両及び運搬具	10,322	役員退職慰労引当金	78,700
工具器具及び備品	410,735	退職給付引当金	3,160,354
土地	8,526,734	その他	864,733
建設仮勘定	640,040	**負債合計**	**27,038,440**
その他	491,290	（純資産の部）	
無形固定資産	**769,276**	**株主資本**	**54,549,865**
水道施設利用権	556	**資本金**	**10,425,325**
電話施設利用権	4	**資本剰余金**	**9,941,842**
ソフトウェア	589,503	資本準備金	9,941,842
のれん	101,750	**利益剰余金**	**35,099,381**
その他	77,462	その他利益剰余金	35,099,381
投資その他の資産	**7,233,396**	繰越利益剰余金	35,099,381
投資有価証券	5,632,105	**自己株式**	**△916,683**
関係会社株式	30,000	**評価・換算差額等**	**1,025,765**
出資金	1,220	その他有価証券評価差額金	2,649,809
関係会社出資金	1,234,069	土地再評価差額金	△1,624,044
繰延税金資産	48,084	**純資産合計**	**55,575,631**
長期前払費用	98,407		
差入保証金	61,571		
その他	133,068		
貸倒引当金	△5,129		
資産合計	**82,614,071**	**負債・純資産合計**	**82,614,071**

損　益　計　算　書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売　上　高		62,308,750
売　上　原　価		47,856,424
売上総利益		14,452,325
販売費及び一般管理費		6,545,000
営業利益		7,907,324
営業外収益		
受取利息及び配当金	269,822	
その他	55,521	325,343
営業外費用		
支払利息	72	
為替差損	31,098	
その他	1,855	33,027
経常利益		8,199,641
特別利益		
固定資産売却益	17,987	
投資有価証券売却益	0	17,988
特別損失		
固定資産売却損	6,960	
固定資産除却損	396,009	
保険解約損	3,689	
減損損失	187,431	594,091
税引前当期純利益		7,623,538
法人税、住民税及び事業税	2,243,239	
法人税等調整額	△11,849	2,231,390
当期純利益		5,392,147

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

項目	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	10,425,325	9,941,842	9,941,842
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
土地再評価差額金の取崩			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	－	－	－
当期末残高	10,425,325	9,941,842	9,941,842

項目	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	31,819,328	31,819,328	△915,770	51,270,725
当期変動額				
剰余金の配当	△1,397,291	△1,397,291		△1,397,291
当期純利益	5,392,147	5,392,147		5,392,147
土地再評価差額金の取崩	△714,803	△714,803		△714,803
自己株式の取得			△912	△912
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	3,280,053	3,280,053	△912	3,279,140
当期末残高	35,099,381	35,099,381	△916,683	54,549,865

項目	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,120,101	△2,338,847	△218,746	51,051,978
当期変動額				
剰余金の配当				△1,397,291
当期純利益				5,392,147
土地再評価差額金の取崩				△714,803
自己株式の取得				△912
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	529,708	714,803	1,244,511	1,244,511
当期変動額合計	529,708	714,803	1,244,511	4,523,652
当期末残高	2,649,809	△1,624,044	1,025,765	55,575,631

個　別　注　記　表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券　時価のあるもの　決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

　　時価のないもの　移動平均法による原価法

(2) 子会社株式　移動平均法による原価法

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 製品・仕掛品　個別法

(2) 原材料　移動平均法

(3) 貯蔵品　最終仕入原価法

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産以外）

定率法によっております。なお、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物につきましては、定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産以外）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

また、のれんにつきましては、８年間で均等償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に財務内容を評価し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づいて算出した見積額および特定の製品に対する個別に算出した発生見込額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、社内規程に基づき当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5．ヘッジ会計の方法

為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

6．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

会計方針の変更に関する注記

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の減価償却累計額　16,041,609千円

2．関係会社に対する金銭債権債務

(1) 短期金銭債権　27,675,266千円

(2) 短期金銭債務　248,371千円

3．土地再評価に関する事項

土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）および土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年３月31日公布法律第19号）に基づき、平成14年３月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額につきましては、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年３月31日公布法律第24号）に基づき、土地再評価に係る繰延税金負債は負債の部に、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額および第２条第４号に定める路線価に合理的な調整を行い算出しております。

再評価を行った年月日　平成14年３月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿残高との差額　△2,657,943千円

損益計算書に関する注記

1．関係会社との取引高

(1) 売上高　3,527,140千円

(2) 仕入高　3,526,653千円

(3) 販売費及び一般管理費　29,413千円

(4) 営業取引以外の取引高　25,530千円

2．通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益低下による簿価切下額

売上原価　△45,989千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,825,799株	1,078株	－株	1,826,877株

（変動事由の概要）

増加数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	
たな卸資産	30,640千円
未払事業税・事業所税	91,555千円
製品保証引当金	45,290千円
退職給付引当金	963,813千円
未払賞与	285,460千円
建物、構築物、機械及び装置	39,392千円
土地	568,729千円
投資有価証券	173,620千円
その他	327,907千円
繰延税金資産小計	2,526,409千円
評価性引当額	△982,991千円
繰延税金資産合計	1,543,417千円
（繰延税金負債）	
その他有価証券評価差額金	△981,378千円
その他	△8,049千円
繰延税金負債合計	△989,428千円
繰延税金資産の純額	553,989千円

2．土地再評価差額金に係る繰延税金資産

（繰延税金資産）	
再評価差額（損）	923,260千円
繰延税金資産小計	923,260千円
評価性引当額	△923,260千円
繰延税金資産合計	－千円
（繰延税金負債）	
再評価差額（益）	△616,302千円
繰延税金負債合計	△616,302千円
繰延税金負債の純額	△616,302千円

関連当事者との取引に関する注記

１．親会社及び法人主要株主等

属　性	会社等の名称	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
					役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	株式会社豊田自動織機	80,462,672	自動車・産業車両・繊維機械等の製造販売	52.2	転籍　2名 従業員　1名	特装車の販売および部品の販売・購入 資金の預託	預け金 ※	3,415,658	預け金	25,841,811

（注）取引条件および取引条件の決定方針等

※　預け金につきましては、市場金利を勘案した合理的な利息を設定しております。

２．子会社等

属　性	会社等の名称	資本金又は出資金（千米ドル）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	浙江愛知工程機械有限公司	15,000	特殊機械の製造・販売	100.0	執行役員　2名 従業員　4名	特殊機械および部品の販売・購入 運転資金の貸付	運転資金の貸付 ※	3,920	短期貸付金	897,520

（注）取引条件および取引条件の決定方針等

※　運転資金の貸付につきましては、市場金利を勘案した合理的な利息を設定しております。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　715円94銭

１株当たり当期純利益　69円46銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月15日

株式会社アイチコーポレーション
取　締　役　会　　御　中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	戸	田	栄	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市	原　順	二	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社アイチコーポレーションの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイチコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月15日

株式会社アイチコーポレーション
取　締　役　会　　御　中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	戸	田	栄	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市	原　順	二	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社アイチコーポレーションの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針及び監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会の決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じ説明を求め、意見表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ＰｗＣあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ＰｗＣあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月22日

株式会社アイチコーポレーション　監査役会

常勤監査役　水野行廣　㊞

常勤監査役　島田健一　㊞

監査役(社外監査役)　水野忠　㊞

監査役(社外監査役)　高月重廣　㊞

監査役(社外監査役)　古林清　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は株主の皆様へ長期的な視点に立った配当を基本として、経営体質強化および今後の事業展開等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当金に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金９円といたします。
総額　698,637,357 円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年６月23日といたします。

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（11名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役５名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

鈴木武氏は、社外取締役候補者であります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	三浦　治（みうら　おさむ） （昭和29年12月12日生）	昭和52年４月　日産自動車株式会社入社 平成11年６月　株式会社豊田自動織機製作所入社 （現社名　株式会社豊田自動織機） トヨダテキスタイルマシナリー株式会社取締役社長 平成19年１月　トヨタ欧州産業車両有限会社取締役社長 平成19年６月　株式会社豊田自動織機常務役員 平成20年６月　株式会社豊田自動織機執行役員 平成22年６月　当社専務取締役 平成27年６月　当社代表取締役専務取締役 平成28年６月　当社代表取締役社長（現任）	20,000株
2	稲越紳也（いなこし　しんや） （昭和29年６月12日生）	昭和52年４月　株式会社豊田自動織機製作所入社 （現社名　株式会社豊田自動織機） 平成15年６月　株式会社豊田自動織機 コーポレート・センター財務部長 平成20年１月　株式会社豊田自動織機 エレクトロニクス事業部事業企画部長 平成26年７月　当社執行役員 平成27年６月　当社取締役 平成28年６月　当社代表取締役常務取締役企画・管理部門統括、中国関係会社管掌（現任）	9,309株
3	大平彰彦（おおひら　あきひこ） （昭和30年７月６日生）	昭和53年４月　当社入社 平成13年４月　当社研究開発部長 平成16年４月　当社生産技術部長 平成18年４月　愛知車輌工業株式会社取締役社長 平成22年４月　当社中国事業部担当部長 平成22年７月　当社執行役員 平成28年６月　当社取締役情報システム部門管掌、生産管理部担当（現任）	7,504株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	鈴木（すずき） 武（たけし） （昭和22年11月18日生）	昭和45年４月　トヨタ自動車販売株式会社入社 （現社名　トヨタ自動車株式会社） 平成12年６月　トヨタ自動車株式会社取締役 平成15年６月　トヨタ自動車株式会社常務役員 平成16年６月　トヨタ自動車株式会社専務取締役 平成20年６月　トヨタファイナンシャルサービス株式会社代表取締役社長 平成23年６月　あいおいニッセイ同和損害保険株式会社代表取締役会長 平成25年６月　当社取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社特別顧問 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社社外取締役	0株
5	川瀬（かわたき） 悟（さとる） （昭和40年３月13日生）	昭和63年４月　株式会社豊田自動織機製作所入社 （現社名　株式会社豊田自動織機） 平成22年１月　株式会社豊田自動織機トヨタＬ＆Ｆカンパニー ＴＭＨＧ統括部経営管理室長 平成27年６月　株式会社豊田自動織機トヨタＬ＆Ｆカンパニー ＴＭＨＧ統括部長（現任） 平成28年６月　当社取締役（現任）	0株

（注）１．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．鈴木武氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、会社経営に関する豊富な知識と経験等を有し、経営全般にわたり助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。当社の社外取締役に就任してからの年数は４年であります。なお、当社は、同氏を、上場証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
３．当社は、鈴木武氏と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額を責任の限度としております。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役水野忠氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任されますので、その補欠として監査役１名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏　名 （生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
伊藤卓志 （昭和27年９月21日生）	平成18年７月　西日本電信電話株式会社取締役 東海事業本部長兼名古屋支店長 株式会社ＮＴＴ西日本-東海代表取締役社長 平成19年７月　日本電話施設株式会社入社 （現社名　ＮＤＳ株式会社） 平成20年６月　日本電話施設株式会社専務取締役経営企画本部長 （現社名　ＮＤＳ株式会社） 平成21年６月　日本電話施設株式会社代表取締役社長（現任） （現社名　ＮＤＳ株式会社） 〔重要な兼職の状況〕 ＮＤＳ株式会社代表取締役社長 株式会社東海通信資材サービス社外取締役 テレビ愛知株式会社社外取締役	0株

（注）１．監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．伊藤卓志氏は、社外監査役候補者であります。同氏は、会社経営に関する豊富な知識と経験を有し、公正かつ適切に社外監査役の職務を遂行いただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。なお、当社は、同氏を、上場証券取引所の定める独立役員として届け出る予定であります。
３．伊藤卓志氏が選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める額を責任の限度とする予定であります。
４．伊藤卓志氏は、新任候補者であります。

第４号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任されます取締役鈴木卓郎氏、河合章男氏、田原直樹氏、二宮孝幸氏、田上吉夫氏、安齋光一氏および昨年９月に辞任により退任した元取締役土屋啓一氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。退任取締役各氏の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
鈴木　卓郎（すずき　たくお）	平成27年６月　当社代表取締役専務取締役（現任）
河合　章男（かわい　あきお）	平成19年６月　当社取締役（現任）
田原　直樹（たはら　なおき）	平成28年６月　当社取締役（現任）
二宮　孝幸（にのみや　たかゆき）	平成28年６月　当社取締役（現任）
田上　吉夫（たがみ　よしお）	平成27年６月　当社取締役（現任）
安齋　光一（あんざい　こういち）	平成28年６月　当社取締役（現任）
土屋　啓一（つちや　けいいち）	平成27年６月　当社取締役（昨年９月辞任により退任）

以上

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内略図

日　時：平成29年６月22日（木曜日）午前10時
会　場：埼玉県上尾市大字領家字山下1152番地の10
　　当本社

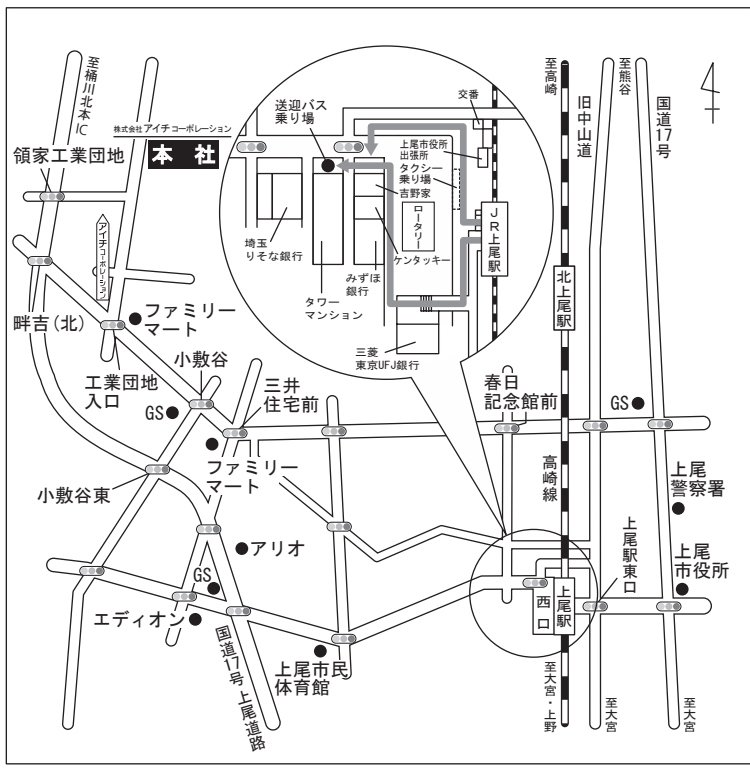

当日は上尾駅（JR 高崎線）より送迎バスを運行いたしますので、ご利用ください。
　発車時刻　午前９時10分
　発車場所　上尾駅西口
なお、タクシーでは、上尾駅より株主総会会場までの所要時間は約20分です。